Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21
登録番号 0001803

KAIHOU

麗しい水環境の創造へ

かいほう

2021 AUTUMN
161
秋号

一般財団法人 福岡県浄化槽協会
Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

INDEX

<提供 広川町観光協会>

事業報告

普及啓発
出前講座の実施 …… 1
デジタルサイネージのお知らせ …… 2

検査事業
市町村職員による法定検査の視察 …… 3
クロスチェック委員会の報告 …… 4

CSR
「エコアクション21」の現地審査について …… 5

行事
協会行事録（令和3年7月～9月） …… 5

情　報

官庁情報
令和2年度末の汚水処理人口普及状況について …… 6
令和4年度浄化槽推進関係概算要求の概要 …… 10
令和3年度福岡県浄化槽整備事業補助金について …… 14

試験・講習
「令和3年度浄化槽管理士研修」
「令和3年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ …… 16
「令和3年度浄化槽管理士研修」
「令和3年度指定採水員指定講習会」を開催しました …… 17
令和3年度浄化槽関係試験・講習会日程表 …… 18

お知らせ
令和3年度浄化槽シンポジウム福岡のオンライン開催について …… 19
年末年始の検体受付について …… 20

その他

浄化槽Q&A …… 20
法定検査の指摘事例 …… 21
ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.6) …… 22
編集後記 …… 22

表紙の写真について

表紙の写真は、八女郡広川町にある「太原（たいばる）のイチョウ」です。

イチョウは広川町のシンボルツリーになっており、昭和58年に町制施行30周年を記念して公募され、町の木として制定されています。

太原地区のイチョウは、秋になると一面黄金色に染まり圧巻の景色を楽しむことができます。

見頃は例年11月中旬から下旬です。

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、状況に応じて観覧を中止する場合があります。

事業報告

普及啓発

出前講座の実施

小学校学習指導要領によると、小学4年生時の社会科では、「飲料水や電気、ガス、廃棄物の処理について、それらの事業を見学または調査することで、地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えさせること。」とされています。

この趣旨を踏まえ、当協会では毎年、主に小学4年生を対象に、浄化槽の普及啓発を目的とした出前講座（環境学習）を実施しており、今年度は以下の日程で実施しています。

出前講座では、水の循環に関する講義だけでなく、実際に水の汚れを測ったり、微生物を観察したりすることで、身近な水環境の現状を知り、汚した水を浄化する技術や、これから自分たちにできることについて考える良い機会になることを期待しています。

実施済小学校一覧

No.	日　付	場　所
1	6/11	行橋市立延永小学校
2	6/15	飯塚市立伊岐須小学校
3	6/16	田川市立鎮西小学校
4	6/22	築上町立下城井小学校
5	6/23	飯塚市立幸袋小学校
6	6/24	豊前市立宇島小学校
7	6/25	添田町立真木小学校
8	6/29	上毛町立南吉富小学校
9	6/30	田川市立大藪小学校
10	7/1	添田町立落合小学校
11	7/6	行橋市立泉小学校

No.	日　付	場　所
12	7/7	上毛町立唐原小学校
13	7/7	豊前市立大村小学校
14	7/8	直方市立上頓野小学校
15	7/9	行橋市立蓑島小学校
16	7/12	直方市立福地小学校
17	7/13	飯塚市立八木山小学校
18	7/14	上毛町立友枝小学校
19	7/15	東峰村立東峰小学校
20	7/16	行橋市立行橋南小学校
21	7/19	鞍手町立西川小学校

出前講座のようす（小学生対象）

「水」の汚れをしらべよう

紙の溶けやすさを比べてみよう

浄化槽ってどんなもの～浄化槽の見学

顕微鏡で「微生物」を見てみよう

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当協会では、アルコールによる機材の消毒や、マスクの着用を徹底し、安全対策を講じた上で実施しています。

事業報告/普及啓発

デジタルサイネージのお知らせ

浄化槽の普及啓発に関するデジタルサイネージ(電子看板)を用いた広告事業を以下のとおり行っています。
なお、協会ホームページに動画を掲載していますので是非ご覧下さい。

現在放映している郵便局

No.	放映場所	住　　所	放映期間
1	飯塚郵便局	飯塚市本町4-1	令和3年2月～令和4年1月
2	八女郵便局	八女市本村75-2	令和3年7月～令和4年6月
3	前原郵便局	糸島市前原中央2-11-10	令和3年10月～令和4年9月

郵便局窓口の上部モニターで浄化槽の適正な管理及び法定検査に関する動画の放映

放映のようす

放映内容

事業報告/検査事業 市町村職員による法定検査の視察

市町村職員の方々が法定検査のようすを現地で視察されました。

この現地視察は、11条検査の外観検査地区に該当する市町村の要望により、毎年実施されています。

視察当日は、浄化槽の構造、機能、検査方法等について、当協会の検査員が説明し、市町村職員の方に法定検査に対する理解を深めていただきました。

なお、視察の詳細は以下のとおりです。

視察実施日	5月20日(木)	7月20日(火)
市町村名(参加人数)	豊前市(4名)	筑前町(2名)

視察のようす(豊前市)

視察のようす(筑前町)

事業報告/検査事業

クロスチェック委員会の報告

令和3年度第1回クロスチェック委員会を7月5日(月)に、筑後検査センター大会議室において、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じた上で開催しました。

第1回委員会では、令和2年12月から令和3年3月までに実施した指定採水員指定講習会、採水適正点検調査及び現地調査、スクリーニング検査適正点検調査等についての報告及び審査が行われました。報告内容の概要は、以下のとおりです。

水質検査等及び現地調査実施基数(令和2年12月から令和3年3月分)

項　目	12月	1月	2月	3月	合計
水質検査基数	7,039	7,041	7,510	6,921	28,511
スクリーニング検査基数※1	440	673	748	732	2,593
フォロー検査基数※2	37	56	49	47	189
聞き取り調査実施数※3	107	105	108	108	428
現地調査基数※4	2	4	0	2	8

※1　スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
※2　フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。
※3　塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度の原因について聞き取り調査を実施します。
※4　現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因がわからない場合に行う調査です。

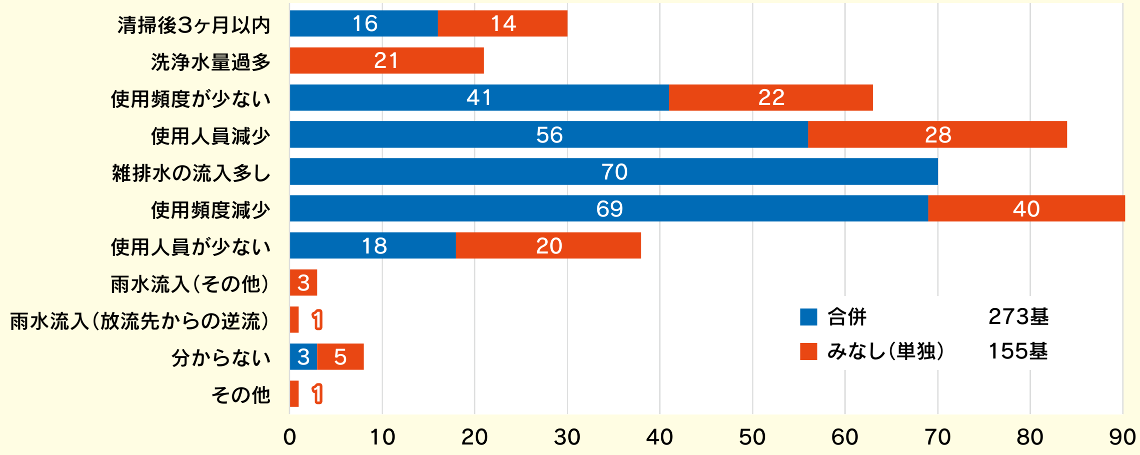

聞き取り調査の結果(令和2年12月～令和3年3月)

第1回クロスチェック委員会のようす

事業報告/CSR

「エコアクション21」の現地審査について

7月26日（月）と27日（火）の両日、エコアクション21認証登録の現地審査が実施されました。

当協会では、平成19年度から環境省が推進している環境経営システムである「エコアクション21」を活用して、環境負荷の軽減や浄化槽の法定検査など主要事業に関する目標を定め、活動の評価を行っています。

このうち、二酸化炭素排出量の削減については、13年間の削減効果が、「541,790kg-CO_2」となりました。これは、家族4人で東京ー長崎間を飛行機で約541回往復したときの排出量に相当します。（中部カーボン・オフセット推進ネットワークHP参照）

これらの活動については、毎年「環境経営レポート」として取りまとめ、協会のホームページで公表しています。（環境へのとりくみを参照）

これからも積極的に環境経営活動を推進していきます。

エコアクション21 認証番号 0001803

現地審査のようす

筑豊検査センター

筑後検査センター

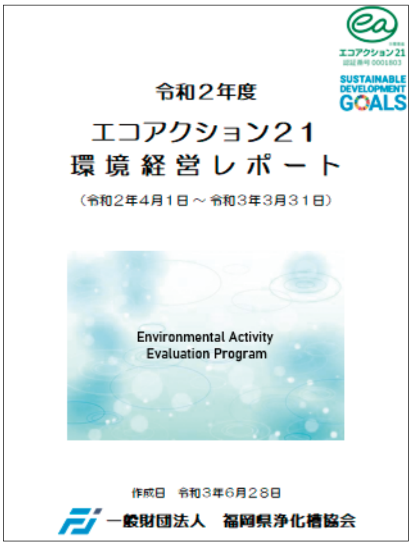

エコアクション21 環境経営レポート

レポートQRコード

事業報告/行　事

協会行事録（令和3年7月～9月）

日　付	行 事 内 容	開催地	会　場
7月 1日（木）	浄化槽管理士講習（6/21 ～ 7/3）	博多区	福岡生活衛生食品会館
7月 4日（日）	浄化槽設備士国家試験	福岡市	チクモクビル
7月 5日（月）	クロスチェック委員会	久留米市	筑後検査センター
7月 8日（木）	福岡方式総括 第２回法定検査検討部会	久留米市	筑後検査センター
7月16日（金）	BOD 超過原因調査会議	久留米市	筑後検査センター
7月26日（月）	エコアクション２１現地審査	久留米・田川市	筑後・筑豊検査センター
7月27日（火）	〃	篠栗町	事務局
7月29日（木）	福岡県浄化槽管理士研修・指定採水員指定講習会	飯塚市	イイヅカコスモスコモン
7月30日（金）	〃	久留米市	久留米ビジネスプラザ
8月20日（金）	ＢＣＰトレーニング	久留米市	筑後検査センター
8月24日（火）	福岡県環境計量証明事業協会理事会	リモート	Ｗｅｂ会議方式
8月26日（木）	田川市浄化槽技術向上協議会（維持管理部会）	田川市	田川地区環境整備事業協同組合事務所
8月27日（金）	（一社）日本環境測定分析協会九州支部研修会	リモート	Ｗｅｂ会議方式
8月30日（月）	浄化槽管理士講習（～ 9/11）	博多区	福岡生活衛生食品会館
〃	第２回適正点検調査報告書審査会	久留米市	筑後検査センター
8月31日（火）	環境部人権・同和問題研修会	博多区	県庁３階講堂
9月 2日（木）	〃	〃	〃
9月10日（金）	福岡方式総括 第３回法定検査検討部会	久留米市	筑後検査センター
9月30日（木）	フォローアップ事業兼勉強会 （（一社）福岡県環境計量証明事業協会）	リモート	Ｗｅｂ会議方式

官庁情報

令和2年度末の汚水処理人口普及状況について

環境省　報道発表資料　令和3年8月31日

環境省、農林水産省、国土交通省の合同で、令和2年度末時点における全国の汚水処理人口普及状況を調査した結果、汚水処理人口普及率は92.1％となりました。

1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施しています。

令和2年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、1億1,637万人※となりました（資料1－1）。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、92.1％（令和元年度末については、91.7％）となりましたが、いまだに約990万人が汚水処理施設を利用できない状況です（資料1－2）。

また、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は81.9％（令和元年度末については、81.1％）と、全国平均からいまだに大きく後れている状況です（資料1－3）。

※東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを用いています。（平成22年度以降の調査結果）

2. 処理施設別の普及状況

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが1億123万人、農業集落排水施設等によるものが321万人、浄化槽によるものが1,175万人、コミュニティ・プラントによるものが19万人でした（資料1－2）。

注）資料1（1－1～1－4），及び資料2は、環境省、農林水産省、国土交通省の合同発表資料、資料2は環境省独自発表資料です。

＜参考＞

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて環境省、農林水産省、国土交通省の合意に基づくものであり、平成8年度末の整備状況から毎年公表しています。

都道府県別汚水処理人口普及状況

資料1－1

（令和2年度末）

都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	総人口（千人）	汚水処理人口計（千人）	下水道（千人）	農業集落排水施設等（千人）	合併処理浄化槽（千人）	うち浄化槽市町村整備推進事業等分（千人）	うち浄化槽設置整備事業分（千人）	うち左記以外分（千人）	コミュニティ・プラント（千人）
北海道	95.9%	10	5,204	4,992	4,765	64	163	53	67	43	0
青森県	80.9%	42	1,251	1,012	771	111	129	11	41	77	0
岩手県	83.6%	35	1,214	1,015	750	98	166	39	98	28	1
宮城県	92.8%	17	2,274	2,110	1,886	65	158	41	79	38	2
秋田県	88.4%	23	965	853	647	95	110	19	68	23	0
山形県	93.6%	13	1,064	995	830	74	91	19	46	26	0
福島県	84.6%	33	1,836	1,553	1,000	120	432	37	266	129	1
茨城県	86.0%	31	2,900	2,493	1,843	155	486	14	205	266	9
栃木県	88.0%	26	1,950	1,715	1,329	80	306	6	242	58	1
群馬県	82.6%	38	1,953	1,613	1,075	120	394	24	249	121	23
埼玉県	93.1%	16	7,392	6,882	6,088	92	702	24	188	490	1
千葉県	89.5%	20	6,319	5,656	4,810	47	791	11	289	491	8
東京都	99.8%	1	13,840	13,812	13,781	2	27	5	8	14	2
神奈川県	98.2%	5	9,222	9,055	8,934	3	118	4	38	76	0
新潟県	88.8%	22	2,202	1,956	1,697	137	123	14	40	70	0
富山県	97.4%	8	1,044	1,017	902	85	29	1	18	10	1
石川県	94.7%	12	1,129	1,068	957	55	53	10	13	30	2
福井県	96.7%	9	771	746	629	85	32	2	25	5	0
山梨県	84.4%	34	818	690	549	15	121	8	48	65	5
長野県	98.0%	7	2,064	2,023	1,740	167	115	16	80	19	1
岐阜県	93.1%	15	2,009	1,871	1,552	111	204	9	134	62	4
静岡県	82.9%	37	3,675	3,048	2,363	28	643	16	393	234	13
愛知県	91.8%	18	7,543	6,925	6,025	146	744	21	242	482	10
三重県	87.6%	29	1,795	1,571	1,038	97	433	17	227	190	3
滋賀県	99.0%	2	1,416	1,402	1,297	70	34	0	13	21	0
京都府	98.4%	4	2,523	2,484	2,399	40	45	11	23	11	0
大阪府	98.1%	6	8,827	8,658	8,509	1	148	4	17	126	0
兵庫県	98.9%	3	5,507	5,448	5,147	145	97	10	62	26	58
奈良県	89.8%	19	1,341	1,204	1,098	7	98	4	35	59	1
和歌山県	67.6%	46	941	636	268	44	324	14	203	107	0
鳥取県	95.0%	11	554	527	404	92	30	4	14	11	0
島根県	82.0%	40	670	549	339	96	110	29	50	31	4
岡山県	87.6%	28	1,889	1,655	1,305	37	312	17	204	91	0
広島県	89.4%	21	2,803	2,505	2,142	52	309	15	154	140	3
山口県	88.1%	24	1,349	1,189	907	62	219	7	135	77	0
徳島県	64.6%	47	732	473	136	20	310	14	171	125	7
香川県	79.6%	43	970	772	447	15	310	13	245	52	0
愛媛県	81.1%	41	1,350	1,096	757	38	300	25	167	108	1
高知県	75.8%	45	697	528	285	21	221	13	134	75	1
福岡県	93.4%	14	5,114	4,778	4,248	53	465	54	278	133	12
佐賀県	85.5%	32	815	697	511	58	128	46	62	20	0
長崎県	82.5%	39	1,327	1,094	845	47	197	14	144	39	5
熊本県	88.1%	25	1,752	1,544	1,217	69	258	32	175	50	0
大分県	79.0%	44	1,137	898	593	32	272	12	175	86	1
宮崎県	87.8%	27	1,082	949	658	48	244	18	185	41	0
鹿児島県	83.0%	36	1,607	1,334	690	40	598	43	424	130	5
沖縄県	86.7%	30	1,480	1,283	1,064	69	150	13	5	132	0
全国計	92.1%		126,315	116,375	101,226	3,211	11,751	832	6,181	4,738	188

（注）１．整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

２．令和２年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町（大熊町、双葉町）を除いた値を公表している。

３．福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

資料1－2

令和2年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名		汚水処理人口（単位：万人）	
		令和2年度末	（参考）令和元年度末
下水道		10,123	10,113
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設　を含む		321	329
浄化槽		1,175	1,175
	内、浄化槽市町村整備推進事業等分	83	83
	内、浄化槽設置整備事業分	618	615
	内、上記以外分	474	477
コミュニティ・プラント等		19	20
計		11,637	11,636
汚水処理人口普及率		92.1%	91.7%
総　人　口		12,631	12,684
汚水処理未普及人口		994	1,048

（注）1．処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2．令和2年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町（大熊町、双葉町）を除いた値を公表している。
3．令和元年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村（大熊町、双葉町、葛尾村）を除いた値を公表している。

市町村別　浄化槽処理人口普及率一覧（令和２年度末）

福岡県

市町村名	浄化槽
北九州市	0.0%
福岡市	0.0%
大牟田市	11.6%
久留米市	9.1%
直方市	31.0%
飯塚市	32.9%
田川市	62.3%
柳川市	62.0%
八女市	42.3%
筑後市	35.9%
大川市	48.8%
行橋市	37.8%
豊前市	31.0%
中間市	6.4%
小郡市	1.7%
筑紫野市	0.8%
春日市	0.0%
大野城市	0.0%
宗像市	0.4%
太宰府市	0.2%
古賀市	7.1%
福津市	0.3%
うきは市	4.0%
宮若市	37.4%
嘉麻市	46.7%
朝倉市	25.2%
みやま市	50.4%
糸島市	18.4%
那珂川市	0.8%
宇美町	9.3%
篠栗町	1.6%

市町村名	浄化槽
志免町	0.0%
須恵町	7.0%
新宮町	12.7%
久山町	1.0%
粕屋町	0.7%
芦屋町	0.0%
水巻町	2.5%
岡垣町	0.8%
遠賀町	5.8%
小竹町	25.6%
鞍手町	16.4%
桂川町	51.4%
筑前町	0.7%
東峰村	73.9%
大刀洗町	0.0%
大木町	84.9%
広川町	41.0%
香春町	71.9%
添田町	40.0%
糸田町	41.3%
川崎町	33.0%
大任町	39.6%
赤村	51.0%
福智町	45.5%
苅田町	36.7%
みやこ町	53.6%
吉富町	24.3%
上毛町	57.2%
築上町	13.5%

福岡県	9.1%

情報/官庁情報

令和4年度浄化槽推進関係概算要求の概要

令和３年８月31日
環境省浄化槽推進室

現在でも全国で未だ約1,000 万人が単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用しており、生活排水が未処理となっているため、水質汚濁の大きな原因となっている。このため、改正浄化槽法（令和２年４月施行）に基づき、早期に合併処理浄化槽への転換を行う。

また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、頻発する災害への対応力強化の観点からも単独転換や汲み取り転換を促進する必要があり、改正浄化槽法に基づく公共浄化槽制度や法定協議会等を通じて、効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化を一層推進し、防災・減災、国土強靭化に資する。

あわせて、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や、再生可能エネルギーの導入に向けた予算（エネルギー対策特別会計）を要求し、2030 年度46％削減目標の達成に資する。

1．浄化槽整備のための国庫助成

○ 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）　R4 要求額　96億円

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境や国土強靭化等に資する浄化槽整備を支援。

【単位:百万円】

	令和３年度 予算額	令和４年度 要求額	対前年度比 %
循環型社会形成推進交付金	（９，１０７） ８，６１３	（１０，０７１） ９，６０６	（１１０．６） １１１．５

※上段（ ）は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

○ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽分）　R4 要求額　18億円

2030 年度46％削減目標の達成に向けて、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入を支援。

【単位:百万円】

	令和３年度 予算額	令和４年度 要求額	対前年度比 %
浄化槽システムの脱炭素化推進事業（R4 新規要求）	－	１，８００	（新規増）
省エネ型浄化槽システム導入推進事業（R3 終了）	１，８００	－	－

○　地方創生推進交付金（内閣府に計上）　　　　　　R4 要求額　1,200億円の内数

地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援。

本交付金のうち、「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」は、汚水処理施設（下水道、農業集落排水施設、浄化槽）の分野において省庁の所管を超える2 種類以上の施設を一体的に整備する事業に対して交付されるものであり、旧地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設等を総合的に整備する汚水処理施設整備交付金）から再編され、平成28 年度に創設されたもの。

2. 国庫助成の内容

<循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）R4 新規拡充メニュー>

①くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に伴う便槽撤去及び宅内配管工事に対する支援

- 浄化槽処理促進区域内において、くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を計画的に推進する事業について助成
- 転換に伴う便槽撤去費（上限額9 万円）及び宅内配管工事費（上限額30 万円）を助成（助成率1/3、1/2）

②公共浄化槽制度や法定協議会等を通じた効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化の推進

- 効果的な単独転換の促進及び管理適正化の推進に必要となる、公共浄化槽の持続的運営に必要な中長期事業収支シミュレーション、効率的な管理のための管理の共同化や一括契約・手続き代行等に必要な情報集約・システム構築等、設置者に対する講習会・説明会等の理解促進活動に対して助成（浄化槽整備効率化事業の一部拡充）
- 法定協議会等の関与により浄化槽台帳システム等の整備を通じて設置・維持管理情報等の登録や当該情報に基づく指導監督等が可能であり管理の適正化・効率化が図られる個人設置の浄化槽を対象として長寿命化計画に基づき計画的な改築を行う事業に対して助成（助成率1/3）

③単独転換により使用廃止する単独処理浄化槽の雨水貯留槽への再利用の推進

- 資源循環の推進及び単独転換促進の観点から、洗浄・消毒等の公衆衛生上適切な措置を講じた上で、単独処理浄化槽を撤去せずに雨水貯留槽として再利用する事業に対して助成
- 現行の単独処理浄化槽の撤去費用への助成額を上限に支援（上限額9 万円）（助成率1/3、1/2）

<二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽分）R4 新規要求>

○　浄化槽システムの脱炭素化推進事業

中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO2 削減を図る事業を支援する。

①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修

・最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともにブロア稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする

・改修によって当該機器のCO2 排出量を20％以上削減

②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換

・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする

・交換によって既設浄化槽のCO2 排出量を46％以上削減（同規模交換時。さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択）

③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入

・上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

（補助率 1/2、間接補助）

3. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費

○　循環経済移行促進事業　　R4 要求額　521百万円の内数

「2030 年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030 年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するため、及び、環境インフラシステム海外展開の促進のため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

○　浄化槽対策推進費　　R4 要求額　68百万円

・　浄化槽リノベーション事業推進費　　R4 要求額　15百万円

浄化槽の設置状況や維持管理情報を統合した浄化槽台帳の普及を図るとともに、浄化槽台帳とハザードマップ等を活用して地域単位での災害推計や被災リスクを明らかにし、当該地域の早期復旧に資する仕組みや広域的な復旧体制作りを行うための指針を検討する。

また、浄化槽台帳システムの活用状況調査・フォローアップ調査を行い、当該調査を踏まえた課題の整理および浄化槽台帳に格納されたビッグデータの活用による浄化槽の運用状況の解析等を行い、管理の高度化に関する検討を行う。あわせて、令和2年度

に策定した「浄化槽長寿命化計画策定ガイドライン」の内容に基づき浄化槽台帳システムを活用した浄化槽の計画的な老朽化対策の検討を行い、防災機能の向上及びライフサイクルコストの低減を図る。

・ **浄化槽指導普及事業費**　　R4 要求額　18百万円

改正浄化槽法の施行を受け、改正浄化槽法に基づく施行状況を把握し、従来からの浄化槽整備に関する各種指針類について、改正法の施行内容や具体的な事例を踏まえた見直しを行う。

公共浄化槽制度を活用する市町村における浄化槽事業の持続可能な運営体制確保に関する調査検討を行う。

浄化槽台帳の活用や協議会の活用を通じた法定検査の受検率向上を始めとする維持管理体制の強化に向けた普及啓発、促進方策に関する調査検討等を行う。

・ **浄化槽整備推進費**　　R4 要求額　31百万円

浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業を実施し、浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図り、健全な水環境を確保する。

・ **浄化槽管理士国家試験費**　　R4 要求額　3百万円

浄化槽法第45条第1項に基づく浄化槽管理士試験合格者、講習修了者に対する浄化槽管理士免状の交付等を行う。

事業報告 普及啓発 検査事業 CSR 行事 情報 官庁情報 試験・講習 お知らせ その他

情報/官庁情報

令和3年度福岡県浄化槽整備事業補助金について

①小型浄化槽設置整備事業（個人設置型）

① -1 小型浄化槽設置整備事業

事業主体	補助基数	人槽別内訳											基本額（千円）	補助額（千円）
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
大牟田市	130	69	0	49	0	6	1	1	1	1	1	1	54,632	18,210
久留米市	102	71	0	27	0	4	0	0	0	0	0	0	36,942	12,314
直方市	100	60	0	30	0	7	0	3	0	0	0	0	38,426	12,808
飯塚市	220	97	0	117	0	6	0	0	0	0	0	0	83,405	27,801
田川市	278	209	0	61	0	3	1	2	2	0	0	0	101,317	33,772
柳川市	240	153	0	75	0	12	0	0	0	0	0	0	88,422	29,474
八女市	230	119	0	108	0	3	0	0	0	0	0	0	85,864	28,621
筑後市	122	90	0	30	0	2	0	0	0	0	0	0	43,396	14,465
大川市	95	45	0	45	0	5	0	0	0	0	0	0	36,310	12,103
行橋市	205	120	0	80	0	5	0	0	0	0	0	0	67,500	22,500
豊前市	29	16	0	12	0	1	0	0	0	0	0	0	10,828	3,609
小郡市	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,492	497
筑紫野市	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	664	221
宗像市	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	828	276
古賀市	10	7	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3,566	1,188
福津市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	548	182
うきは市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138
宮若市	58	36	0	18	0	3	1	0	0	0	0	0	21,791	7,263
嘉麻市	140	98	0	40	0	2	0	0	0	0	0	0	50,192	16,730
朝倉市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250	83
みやま市	30	10	0	15	0	5	0	0	0	0	0	0	12,270	4,090
糸島市	110	40	0	68	0	2	0	0	0	0	0	0	42,528	14,176
那珂川市														
宇美町	7	5	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2,611	870
篠栗町	10	3	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	3,894	1,298
須恵町	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	996	332
新宮町	5	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,742	580
岡垣町	10	6	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3,648	1,216
遠賀町	3	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1,283	427
小竹町	10	5	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	3,695	1,231
鞍手町	25	10	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	9,530	3,176
桂川町	48	25	0	22	0	1	0	0	0	0	0	0	17,956	5,985
筑前町	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746	248
東峰村	11	3	0	7	0	0	0	1	0	0	0	0	4,833	1,611
大木町	66	40	0	23	0	3	0	0	0	0	0	0	23,074	7,691
広川町	62	34	0	27	0	1	0	0	0	0	0	0	23,014	7,671
香春町														
添田町	26	13	0	11	0	2	0	0	0	0	0	0	9,966	3,322
糸田町	20	12	0	7	0	1	0	0	0	0	0	0	7,430	2,476
川崎町	30	14	0	15	0	1	0	0	0	0	0	0	11,406	3,802
大任町	15	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	6,210	2,070
赤村	16	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	5,968	1,989
福智町	50	30	0	13	0	6	0	1	0	0	0	0	19,569	6,523
苅田町	74	60	0	10	0	4	0	0	0	0	0	0	26,252	8,750
みやこ町	55	30	0	23	0	0	2	0	0	0	0	0	20,824	6,941
吉富町	10	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	3,730	1,243
上毛町	50	30	0	19	0	1	0	0	0	0	0	0	18,374	6,124
築上町	22	10	0	11	0	1	0	0	0	0	0	0	8,422	2,807
計	2,740	1,598	0	1,031	0	91	5	8	4	1	1	1	1,016,758	338,904

②浄化槽市町村整備推進事業等（糸島市及び那珂川市は個別排水処理施設整備事業）

6 市町

事業主体	補助基数	人槽別内訳											基本額（千円）	補助額（千円）
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
久留米市	23	13	0	7	0	2	0	0	0	0	0	1	26,669	2,000
うきは市	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5,215	391
朝倉市	62	21	0	30	0	5	2	0	2	0	1	1	66,524	4,989
みやま市	150	70	0	70	0	10	0	0	0	0	0	0	145,350	10,901
香春町	33	21	0	9	0	0	3	0	0	0	0	0	31,089	2,331
糸島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那珂川市	10	5	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	10,064	754
計	283	130	0	124	0	19	5	0	2	0	1	2	284,911	21,366

小型浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業等計

48 市町村（①と②の重複除く）

	補助基数	人槽別内訳										
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50
計	3,023	1,728	0	1,155	0	110	10	8	6	1	2	3

事業主体	①-2 単独処理浄化槽撤去事業			①-3 汲み取り便槽撤去事業			①-4 単独浄化槽の配管設置事業			①-5 汲み取り便槽の配管設置事業		
	補助基数	基本額（千円）	補助額（千円）	補助基数	基本額（千円）	補助額（千円）	補助基数	基本額（千円）	補助額（千円）	補助基数	基本額（千円）	補助額（千円）
大牟田市	8	720	240	92	5,520	2,760	8	1,680	560	92	12,880	6,440
久留米市	6	540	180	15	900	450	6	1,800	600	15	2,100	1,050
直方市	10	900	300	10	600	300	10	3,000	1,000	10	1,400	700
飯塚市	10	900	300	100	6,000	3,000	10	3,000	1,000	100	14,000	7,000
田川市	44	3,960	1,320	150	9,000	4,500	44	13,200	4,400	150	21,000	10,500
柳川市	4	360	120	18	1,080	540	4	560	280	18	2,520	1,260
八女市	15	1,350	450	85	5,100	2,550	15	4,500	1,500	85	11,900	5,950
筑後市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行橋市	10	900	300	40	2,400	1,200	10	1,400	700	40	5,600	2,800
豊前市	11	990	330	18	1,080	540	11	1,540	770	18	2,520	1,260
小郡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑紫野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宗像市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うきは市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮若市	2	180	60	7	420	210	2	600	200	7	980	490
嘉麻市	30	2,700	900	24	1,440	720	30	9,000	3,000	24	3,360	1,680
朝倉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みやま市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
糸島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那珂川市												
宇美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
篠栗町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
須恵町	0	0	0	3	180	90	0	0	0	3	420	210
新宮町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡垣町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遠賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小竹町	2	180	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鞍手町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桂川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑前町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東峰村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広川町	5	450	150	15	900	450	5	1,500	500	15	2,100	1,050
香春町												
添田町	3	270	90	12	720	360	3	420	210	12	1,680	840
糸田町	1	90	30	5	300	150	1	140	70	5	700	350
川崎町	2	180	60	8	480	240	2	280	140	8	1,120	560
大任町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福智町	3	270	90	9	540	270	3	420	210	9	1,260	630
苅田町	5	450	150	20	1,200	600	5	700	233	20	2,800	1,400
みやこ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉富町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上毛町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
築上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	171	15,390	5,130	631	37,860	18,930	169	43,740	15,373	631	88,340	44,170

情報/試験・講習

「令和3年度浄化槽管理士研修」「令和3年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ

「令和３年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく「令和３年度福岡県浄化槽管理士研修」を表1のとおり開催します。

第1期、第２期につきましては、受付終了しておりますが、第３期につきましては11月下旬に、各事業者様には封書にてご案内いたします。

この研修は、令和２年４月施行の浄化槽法（令和元年6月19日改正）において、「浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する事項」が追加され、これを受け、福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例も改正され、昨年度から「浄化槽管理士研修」が開催されているものです。

この研修は、浄化槽管理士の資質の向上に資するものと位置付けられているとともに、研修の修了が保守点検業の登録（新規・更新・変更届出）の要件となっています。

詳しくは協会HPにも掲載していますのでご参照ください（右のQRコードをご活用ください）。

詳細QRコード

「令和３年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ

「令和３年度指定採水員指定講習会」を表1のとおり開催します。

令和２年４月施行の浄化槽法（令和元年6月19日改正）において、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する規定が追加されたことから、標記講習会につきましては、指定採水員が受講すべき科目に重点化するため、昨年度より、新規講習会と更新講習会を統合して開催しています。

令和４年３月31日で更新期限を迎え、引き続き採水員の指定を受けようとする方は、必ず参加していただきますようお願いします。

今回の指定講習会の受講により、有効期限が令和７年３月31日まで延長されます。

詳しくは、協会HPにも掲載していますのでご参照ください（右のQRコードをご活用ください。）

詳細QRコード

表1.「令和３年度福岡県浄化槽管理士研修」及び「指定採水員指定講習会」の開催日程及び会場

期	地区	開催日	会場	所在地	定員	受付期間	入金期限（管理士研修）
第1期	筑豊	令和3年 7月29日(木)	イイヅカコスモスコモン 展示ホール	飯塚市飯塚14－66	100名	終了しました	
	筑後	令和3年 7月30日(金)	久留米ビジネスプラザ アルカディアホール	久留米市 宮ノ陣4丁目29－11	100名		
第２期	北九州	令和3年11月11日(木)	行橋商工会議所 3階 大研修室	行橋市 中央1丁目9－50	100名	受付は終了しました	
	福岡	令和3年11月12日(金)	福岡生活衛生食品会館 5階 大会議室	福岡市 博多区千代1丁目2－4	100名		
第３期	筑豊	令和4年 2月 3日(木)	イイヅカコスモスコモン 展示ホール	飯塚市飯塚14－66	100名	令和3年11月29日(月) ～ 令和3年12月24日(金)	令和4年 1月 7日(金)
	筑後	令和4年 2月 4日(金)	久留米ビジネスプラザ アルカディアホール	久留米市 宮ノ陣4丁目29－11	100名		

※「令和３年度福岡県浄化槽管理士研修」と「令和３年度指定採水員指定講習会」は、受講対象者の皆様の負担軽減を図るため、同一日に開催することとしています。

情報/試験・講習

「令和3年度浄化槽管理士研修」「令和3年度指定採水員指定講習会」を開催しました

「令和3年度福岡県浄化槽管理士研修」「令和3年度指定採水員指定講習会」(第1期)を開催しました

「令和3年度福岡県浄化槽管理士研修」および「令和3年度指定採水員指定講習会」を、「イイヅカコスモスコモン(飯塚市)」と「久留米ビジネスプラザ(久留米市)」の2会場で2日間開催しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、両会場とも受講者数を収容定員の半数以下に限定しました。また、空調による換気のほか、各所に空気清浄機、消毒薬を設置して、感染症対策に努めました。

両会場の参加者数は以下のとおりです。

会場ごとの参加者数(第1期)

会場名	開催日	参加者人数	
		管理士研修	採水員講習会
イイヅカコスモスコモン(飯塚市)	令和3年7月29日	58名	78名
久留米ビジネスプラザ(久留米市)	令和3年7月30日	49名	88名
合　計		107名	166名

講師の方々

福岡県環境部廃棄物対策課
塩田大 係長

福岡県環境部廃棄物対策課
亀田真吾 主任技師

福岡県環境部廃棄物対策課
山﨑美奈子 技師

公益財団法人 日本環境整備教育センター
濱中俊輔 講師

会場のようす

イイヅカコスモスコモン

久留米ビジネスプラザ

情報/試験・講習

令和3年度浄化槽関係試験・講習会日程表

協会QRコード

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。
会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意下さい。

試験・講習会	料　金	実施期間	会　場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	令和3年 7月4日(日) 受付期間:R3.4/5～5/21	**終了しました**	
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	令和3年 10月24日(日) 受付期間:R3.7/1～8/9	**受付は終了しました**	
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	6月21日(月)～7月3日(土) 受付期間:R3.5/10～5/21 令和3年8月30日(月)～9月11日(土) 受付期間:R3.7/19～7/30	**終了しました**	
		令和4年 3月7日(月)～3月19日(土) 受付期間:R4.1/24～2/4	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて （申請書+送料） 1部: 440円 2部: 850円 3部:1290円
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	令和3年 12月13日(月)～12月17日(金) 受付期間:R3.11/1～11/12	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284	
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	令和4年 1月26日(水)～ 1月28日(金) 受付期間:R3.12/6～12/17	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい （送料） 1部: 140円 2部: 250円 3～5部: 390円

※1　浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、１２０，２００円
※2　浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、８１，７００円
受付期間内に申請書の提出をお願い致します。

■ 申請書の請求および申し込み先

国家試験	**公益財団法人 日本環境整備教育センター　国家試験グループ宛** 〒130-0024　東京都墨田区菊川2-23-3　TEL:03-3635-4881　FAX:03-3635-4886
講　習	**一般財団法人 福岡県浄化槽協会** 〒811-2412　糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7　TEL:092-947-1800　FAX:092-947-3636

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	**国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係** 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331　FAX:092-476-3511
管理士関係	**公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛** 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3　TEL:03-3635-4881　FAX:03-3635-4886

情報/お知らせ

令和3年度浄化槽シンポジウム福岡のオンライン開催について

令和3年度
浄化槽シンポジウム福岡

～令和の時代に必要とされる浄化槽を考える～

オンライン開催

配信期間
令和3年11月5日(金)9時～
令和3年12月3日(金)17時

プログラム

Ⅰ. 開会挨拶　福岡県環境部　部長　　小磯　真一

Ⅱ. 講演①「これからの浄化槽について」
環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課
浄化槽推進室　室長　　山本　泰生 氏

講演②「データと事例で読み解く浄化槽の現状とトレンド」
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ㈱ サステナビリティ事業部
リビングイノベーションチーム チームリーダー　　三堀　純 氏

Ⅲ. 閉会挨拶　一般財団法人福岡県浄化槽協会　理事長　　安徳　博

お申し込み方法

申込用QRコード

インターネットからのお申し込みをお願いいたします。
URL: https://niccs.nishitetsutravel.jp/niccs/ja/app/DL211101
※配信にあたっては、西鉄旅行㈱に委託しています。

事前登録頂くと・・・
① 配信日が近づきましたら、URLから動画を視聴できるお知らせメールが届きます。
② 講演内容への質問が可能です。
※事前登録なしでも講演動画をご視聴できます。
その場合は、配信期間中に一般財団法人福岡県浄化槽協会ホームページ(下記QRコード)からアクセスしてください。

共催　福岡県　／　福岡県浄化槽推進協議会　／　一般財団法人福岡県浄化槽協会
後援　全国浄化槽団体連合会九州地区協議会　／　福岡県環境整備事業協同組合連合会

問い合わせ先　一般財団法人　福岡県浄化槽協会 Fukuoka Johkasou Association
(企画課)092－947－1800
協会ホームページ　http://www.fjkyo.or.jp/

情報/お知らせ

年末年始の検体受付について

当協会では、年末に分析装置のメンテナンス等を実施する予定としています。
このため、誠に勝手ながら、年末年始の検体受付につきましては以下のとおりとさせていただきます。
ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

最終受付日	令和3年12月22日（水）まで
受付開始日	令和4年　1月　5日（水）から

その他

浄化槽Q&A

Q 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する際の費用と補助制度について教えてください。

A

【転換費用について】

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換には、浄化槽の本体、設置工事、宅内配管等の費用に加え、単独処理浄化槽の撤去や処分等の費用が発生します。費用の例は以下のとおりです。

（参考）単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換するための費用の例

浄化槽の撤去や設置に関する費用は、撤去する場所、設置する場所浄化槽の規模や工事の内容によってさまざまです。ここでは参考にアンケート調査における費用の例を以下に示します。

単独処理浄化槽を撤去する際の費用の例
93,300 円／基（5人槽の場合）
＜内訳＞

清掃	29,900 円
撤去工事	24,000 円
処分	39,400 円

（（社）浄化槽システム協会：平成20年度版浄化槽普及促進ハンドブックより）

新しく浄化槽を設置する際の費用の例
＜人槽規模＞

5人槽	80.4 万円／基
7人槽	98.4 万円／基
10人槽	130.5 万円／基

（環境省：平成20年度汚水処理施設の効率的整備促進に関する調査報告書より）

出典：単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ（環境省）

【補助制度について】

県内の8割の市町村では、県や国からの財政支援を活用し、合併処理浄化槽設置への助成制度を設けています。

また、単独処理浄化槽やくみ取便槽からの転換の場合、単独処理浄化槽の撤去費用や配管工事費用に対しても助成を行っている場合があります。

助成を受けるためにはいくつかの要件があります。詳しくは自治体の浄化槽担当窓口にお問い合わせください。

その他

法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

外観検査に係るチェック項目※

40 生物膜の状況

指摘の状況

接触ろ床槽の接触材において、生物膜が肥厚しています。(浄化槽型式 ダイキXH型5人槽)

指摘の理由

接触材に付着した生物膜が肥厚すると、接触材の閉塞や溶存酸素量(DO)の低下、生物膜の剥離によるSS(浮遊物質)の発生などを引き起こします。

その結果、処理水質に影響を与えるおそれがあるため、法定検査では指摘の対象としています。

改善方法

点検時には必ず接触ろ材の洗浄と、洗浄によってろ材から剥離した汚泥の移送を行ってください(維持管理要領書参照)。

なお、接触ろ床槽内の DO が低下し、処理水質が悪化している場合は、ろ材洗浄配管を用いて接触ろ材の下部から常時ばっ気をおこなう運転方法をお試しください。接触ろ床槽内の DOの上昇による処理水質の向上が期待できます。

手順は以下のとおりです。

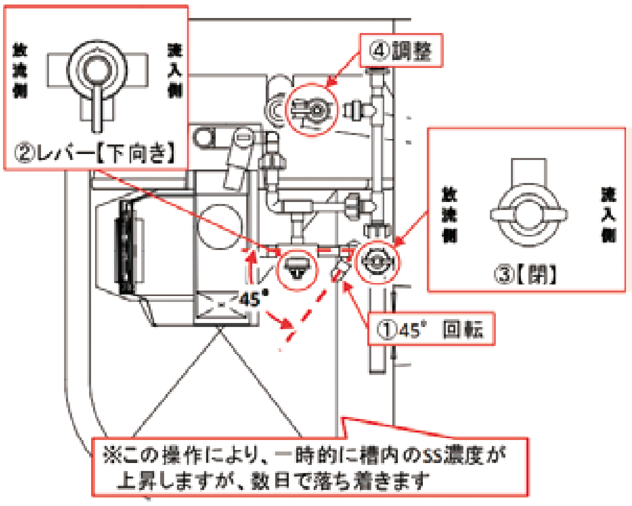

〈手順(5, 7人槽)〉

①洗浄管(可動)のユニオンを緩め、操作部を放流側から反時計回りに 45度回転させ、ユニオンを締める

②ろ材洗浄用バルブ(赤)のレバーを【下向き】

③散気用バルブ(青)を【閉】

④循環水移送用バルブ(灰)を操作して循環水量を調整する

(参考文献)維持管理要領書(XH-5,7,10型)
維持管理Q&A集(XH-5,7,10型)

※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

今回は、福津市「かがみの海」と「宮地嶽神社エール」をご紹介します。

名産！名物！

ふるさと紹介

No.6 福津市

自慢！特産！

ウユニ塩湖!?福津の絶景「かがみの海」

写真は南米「ウユニ塩湖」!?ではなく、福岡県福津市の海岸で撮影されたものです。
「かがみの海」と呼ばれるこの景色は、福間海岸、宮地浜、津屋崎海岸からなる約3kmに渡る遠浅の海岸で、干潮時に砂浜が鏡のように空を反射して神秘的な光景があらわれます。絶景のタイミングと撮影のコツをつかめば、スマートフォンでも簡単に撮影できます。詳細は「かがみの海ＨＰ」（下部QRコード）をご覧ください。場所や予想カレンダーをチェックして是非、この絶景を捉えに訪れてみてはいかがでしょうか。「かがみの海フォトコン」も開催中です（11月末まで）#かがみの海 #福津光景 #FukutsuSeaMirror #Fukutsu_Scenes

瓶の中には光の道が!「酔わないお神酒」!宮地嶽神社エール

一見するとお酒のようですが、実はお子様もOKのジンジャーエールなのです。宮地嶽神社エール（みやじだけじんじゃーえーる(笑)）!ネーミングもたまりませんね。
瓶の裏側には、JALのCMで有名な「光の道」が浮かびあがります。（写真右）詳しくは以下のHPをご覧ください。

ふくつ観光協会HP

かがみの海HP

Instagram
Instagram公式アカウント
福津光景 @fukutsu_scenes

写真・情報提供：一般社団法人 ふくつ観光協会

編集後記

新型コロナワクチンの接種が進んでいますが、なかなか感染者数が減少しない状況が続いています。
今後、新型コロナワクチンの3回目接種やワクチンが行き渡った後の経済社会活動の制限緩和についての話もありますが、元通りの生活に戻れるのは、いつになるのでしょうか。（U）

2021 秋号 No.161
かいほう

発行年月日 ： 令和 3 年 10 月 1 日
発　行　所 ： 一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
TEL.（092）947-1800
FAX.（092）947-3636
発　行　人 ： 安德 博
ホームページ ： http://www.fjkyo.or.jp

VEGETABLE OIL INK
この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。